

令和2年8月21日

保険薬局 各位

一般社団法人 京都府薬剤師会

京都府新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金の募集について（お知らせ）

京都府は京都府内に事業所等を有する中小企業者等を対象に①「中小企業者等事業再出発支援補助金」（補助上限額 10万円）と②「中小企業者等緊急応援補助金」（補助上限額 20万円若しくは 30万円）の申請をWeb又は郵送にて9月15日（火）まで受け付けされています。補助対象経費は感染拡大予防ガイドライン（内閣官房）の趣旨に沿った感染防止対策の取り組みを行ったアクリル板・透明ビニールカーテンの設置等で令和2年4月1日（水）から8月31日（月）までの間に実施されたものに限ります。京都府ホームページに募集要項等の詳細（申請の手引きやQ&A）が掲載されていますのでご確認ください。ご不明な点等は申請先の京都府事業再出発支援補助金センターにお問い合わせください。

【検索方法】

グーグル等で「京都府 新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金」で検索してください。また本会ホームページ（トップページ）「新型コロナウイルス関連情報」の「薬局・病院診療所のみなさまへ」に掲載しています。

<http://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/saisyupatu.html>

記

申込期間 令和2年6月16日（火）から令和2年9月15日（火）まで

事業期間 令和2年4月1日（水）から令和2年8月31日（月）まで

申請方法 Web又は郵送での申請

申請・相談窓口 京都府事業再出発支援補助金センター

電話番号（075）748-0303（平日9：00～17：00）

補助対象者 京都府内に事業所等を有する中小企業者、小規模事業者・個人事業者（従業員のいない者）等

補助上限額 感染防止対策について、10万円までは①事業再出発支援補助金（自己負担なし）で、10万円を超える事業は②応援補助金（自己負担あり）で支援（併給可能）。

補助対象経費 感染拡大予防ガイドラインにより認められるもの（※8月31日（月）までに必要経費の支払を全て完了した事業の事後申請です。）

（例）

- ・アクリル板・透明ビニールカーテンの設置費
- ・店舗・オフィススペースや作業場の配置変更等に要する経費
- ・キャッシュレス決済の導入経費
- ・検温器、マスクや消毒スプレーなどの衛生用備品や消耗品購入費など

※同一事業に対して国や市町村、その他府の補助金と重複して申込することはできません。

申請書類 京都府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金の募集について」をご確認ください。